



行政との協働の推進方途について

～徳島での試み・・・その思いつくままの中間整理～

徳島ビルメンテナンス協同組合

専務理事 菊池 健次

～平成28年11月17日(木)～

於：高知市

現在の取組み状況について、レジメ風に、思いつくままに取りまとめてみました。そのため、内容にも過不足があり、整理も十分ではありませんが、ご参考になる点があれば幸いです。

- 1 「行政との協働の推進」という場合、当組合・協会について言えば、「行政」≒「県」です。

・ 県の関連する部局は、主に次の通りです。

「障害者雇用担当」（商工労働観光部）

「障害者教育担当」（教育委員会）

「建物環境衛生担当」（危機管理部）

「庁舎管理担当」（経営戦略部）

「関連ボランティア（徳島マラソンなど）担当」（商工労働観光部等）

・ このほか、当組合・協会と連携活動を行っている独立行政法人（高齢・障害・求職者雇用支援機構）、社会福祉法人（社会福祉事業団）、公益法人等があります。

これらの組織と連携し、相互に顔の見えるよきパートナーとなることが大切と思います。

強い言葉で言えば、これらの組織にとってなくてはならないパートナーとなることが大切と考えています。

問題は、それを達成・構築、維持（できれば、発展）していくための手段、方法でないかと思います。

(基本は、一定の方針と強いリーダーシップの下、コツコツと丹念に、手間暇かけて、時には面倒だなと嘆きながら、自らを励まし、会員企業と共通認識を図りながら実行していく以外にはないのではないか、というのが現時点での経験的結論です。)

2 そのために、当組合・協会がとっているやり方は、おおむね次の通りです。

(1) 行政との協働の推進に係る基本方針（現時点での）

ア 根本 地域の中にあって、地域の一員として地域とともに歩む。

イ 目標 ビルメンテナンス業に対する社会的認知度を高める。
当組合・協会と会員企業に対する認知度と評価を高める。

ウ 実践 走りながら考える、走った後でも考える。考え、かつ、走る。

(2) 具体的方針

ア 人的ネットワークを構築するのが大切との認識のもと、各担当部局の各層と幅広い交流を図る。幹部間でも、顔の見える関係を作る。

イ 各担当課等に、当組合・協会と他の担当課等との連携状況をも認識してもらい、組合・協会の行っている社会貢献活動、連携活動の全体像を理解してもらう。

ウ 組合・協会といえども、安定的経営を求めるビルメンテナンス会社の連合体という事実を担当課等に機会を捉え、率直に説明し、理解してもらう。

エ 組合・協会というそれぞれの組織の特質についての認識いただいた上、一体となって、微力ながら可能な範囲で県政をお支えするという姿勢で対応する。

オ これらの多様で、有機的かつ緊密な連携の下で、一定の成果が生じる。

(3) そのための方法等

思いつくままに列挙すると、次の通りです。(多少、重複するところがありますが。)

- ア 機会を捉え、こまめに県庁組織等を訪問する。廊下などでお会いしたときは、必ず、声かけをする。(業者としてではなく、パートナーとして。) 事務打合わせは、信頼関係を継続していくための大切な過程であり、メール、電話なども適宜、頻繁に行う。
- イ 県側等からの支援要請、要望があったときは、可能な限り対応する。
- ウ 組合・協会の総会などの会合に、適宜、招待し、会員企業代表者との交流も推進する。
- エ 顔の見える関係を構築するため、担当者には事務打ち合わせの際に、最高幹部には適切な機会(たとえばアビリンピック競技会)をとらえて、活動の拠点である組合会館に来ていただき、組合・協会のイメージをより具体的に持ってもらいたい。
- オ 当組合・協会と行う連携活動のエッセンスは、必ず、幹部の皆様へ報告するようお願いする。担当者だけではなく、その部局のラインの共通の認識としていただくために。
- カ 時節のご挨拶(たとえば、新年ご挨拶)は、最重要行事の一つとして必ず行う。具体的には、特別職の皆様、関係各部局の幹部や担当の方々に対し、一定の時間ご訪問し、交流を推進する。
- キ 協働行動の成果の継続を図るため、可能な限り文書化(協定書を締結)する。協定文の作成に当たっては、率直な意見交換を行う。作成過程、実行過程で得た人間関係が次につながるのだから、丹念に行う。(このような作業の中で、就労支援協定中の「県、教育委員会、組合・協会相互の有機かつ緊密な連携の下」、「連携支援」、「連携協力」という、キーワードを作り出しました。)

※ 協定は、別紙の通りです。

3 障害者就労支援(協定)等について

- ア このような考え方で協定を策定し、実行しています。経過や内容は、適宜、関連する部署に報告しているところです。今後、障害者就労支援の基本の

部分は、協定上の責務を遂行するという定型的、実務的な形をとることになります。このようにして、組合・協会や会員企業に対する県庁内部での認知度ひいては地域社会での認知度を高めることによって、それにふさわしい評価が生じてくることを期待しています。

- イ 課題として感じていることは、いくらかありますが、2, 3あげてみます。
- a まず、協定上の責務を履行することは、その段取りから始まって、相当の手間が掛かります。会員企業にも、一定の負担があります。これに対しては、次につながる、自ら招いた、有益かつ必要やむを得ない負担と考えることにしています。
 - b 県職員の皆さんの定期人事異動があれば、時間をかけて築いてきた関係性が途絶え、少々面倒なことになります。(特に、重要な課題の整理中に異動があれば、対応に苦慮することもあり得ます。)
- ・このような場合の当面の対応としては、転入者にとっても、前任者の場合と同様、組合・協会がなくてはならない信頼のおけるパートナーとの認識を持っていただけるよう、早めに機会を捉えて情報交換など行うこと、
 - ・転出者にも、組合・協会活動について良いイメージを持って異動していただき、何かの折りに、組合・協会に対する高評価など述べていただくことを期待することにしています。そういう意味でも、転出者は大切な方々です。
- c 連絡調整窓口を担当するには、ある種の経験と熟練などが求められるのですが、その習得を計画的に丹念に行うこと。

4 おわりに

このような形で、行政との協働を進めていくこととしていますが、その実行に当たっては、お互い良きパートナーとの認識の下、

- ・まずは、根気が必要
- ・方向さえ間違っていなければ、何とかなる
- ・成果は、取り組みの蓄積から生まれる

- ・地域のお役に立ち、かつ、掲げた目標への途を進んでいるとの思い込み
- ・などなど

を心の栄養剤とすることにしていきます。

今後も試行錯誤を繰り返しながら、取り組んで参りますので、皆様のご支援・ご指導・ご鞭撻のほど、よろしく申し上げます。